

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和元年度 第3回）

日時	令和元年9月9日（月曜日）午後2時00分～午後3時55分
場所	旭川市職員会館 2階 2・3号室
出席者	<p>委員 16名 [荒井守, 内田貴弘, 菊地登, 国沢広子, 栗林賢, 小林渡, 近藤雅子, 佐藤一彦, 篠原泰則, 杉村樹可, 土井邦由, 中村幸彦, 古谷まり子, 峯村伸哉, 安田志津吉, 山田智善]</p> <p>事務局 14名 [高田環境部長, 岩崎環境部次長, 渡辺環境部次長, 小池廃棄物政策課長, 大竹廃棄物政策課主幹, 松下廃棄物政策課主査, 川口廃棄物政策課主査, 星廃棄物政策課員, 大橋環境総務課長補佐, 尾崎廃棄物処理課主幹 (旭川市廃棄物処分場所長), 沖村廃棄物処理課長補佐, 鬼柳廃棄物処理課近文清掃工場長, 壺田廃棄物処理課浄化管理係主査, 吉田クリーンセンター所長]</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<p>資料1 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】見直し案 資料2 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】の中間見直しに係る答申までの進め方について 資料3 ごみ処理基本計画の見直しに係る資料一式 資料4 生活排水処理基本計画の見直しに係る資料一式</p> <p>このほかに次第, 委員名簿, 座席表を配付。</p>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	<p>[定刻のため, 開会した。]</p> <p>[4名の委員から欠席の連絡があったことを報告し, 過半数に達しているため会議を開催する旨を報告した。]</p>
2 諮問	事務局	[高田環境部長から小林会長に諮問書を手交]
	環境部長	[諮問に当たり高田環境部長から挨拶]
3 議事(1)ア 答申までの進め方について	事務局	ここからの進行については小林会長にお願いする。
	会長	では, 議事(1)ア「答申までの進め方について」事務局から説明願う。
	事務局	[資料2に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。

次第	発言者	発言の要旨
	委員	ごみ処理・生活排水処理基本計画の見直しについて諮問を受けたところであるが、この審議会は各業界や団体の代表者が集まっている。可能な限りそれぞれの立場から意見を出し、この計画について審議していくべきだと思う。また、パブリックコメントについてもより多くの市民から意見が提出されるよう、事務局に周知を願う。
	会長	委員から発言のあった審議の在り方とパブリックコメントについては、いずれも重要な意見である。各委員においてはそれぞれの立場から積極的な発言を願う。パブリックコメントについては、事務局に周知の徹底を願う。
	委員	他に意見等あれば。
		[特になし]
	会長	では、答申までの進め方については事務局から説明のとおりとする。
	委員	[了承]
3 議事 (1) イ ごみ処理基本計画について	会長	次に、議事 (1) イ「ごみ処理基本計画について」事務局から説明願う。
	事務局	[資料3に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	資料3-1に「周辺自治体との広域処理に関する調査研究や、広域処理の必要が生じた場合の対応」と記載があるが、具体的にこのような問題が起きているのか、これから起きる可能性があるということに記載しているのか。
	事務局	広域処理については、本市と周辺自治体でごみ処理の広域化に向けた協議会を設け、将来的なごみの広域処理について検討を進めているところである。現在の本市の広域的な取組としては、鷹栖町の燃やせるごみについて愛別町を中心とした組合と分担して引き受けている。そのほか、留萌市の港で保管している輸入米が事故等で食に適さなくなり処分する場合に、本市がその焼却を行う協定を留萌市と結んでいるが、実際にこの協定に基づく事案は発生していない。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	廃プラスチック類の焼却や粗大ごみ等の破碎について記載されているが、ごみは全て焼却している自治体もあるようだ。旭川市の焼却の考え方を伺いたい。
	事務局	埋立処分場が非常にひっ迫している背景もあり不燃物もすべて溶かす方法を採用している自治体もある。今年度策定した旭川市清掃工場整備基本構想では、これまで埋立処分していた廃プラスチック類を焼却することとし、燃やせないごみと粗大ごみは破碎・選別処理することで可燃性残さ、不燃性残さ、資源物に分けることと整理した。埋立てするものはほとんど焼却灰になると想定している。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	他に意見等あれば。
	委員	ごみ総排出量の推移のグラフについて、人口減少の影響が総排出量の減少に反映されていることがわかるようにした方がいいのでは。
	事務局	目標値に人口推計が反映されていることがわかるようグラフ内で表現する方法について検討する。
	会長	人口推計について、ごみ処理と生活排水処理で利用している数値は同じものか。
	事務局	いずれも旭川市総合計画の推計人口を利用している。
	会長	ここ数年の人口減少は推計値と比べていかがか。
	事務局	大きな乖離はないが推計値よりも若干減少が進んでいる。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	資料3-1のごみ総排出量と1人1日当たり排出量のグラフについて、令和9年度に向かって大幅な排出量の削減が必要な目標値が設定されており、これは、ここ数年の傾向に逆らったものとなっている。ごみ総排出量が増える要因として、住宅の廃材による影響もあると前回会議で話題になったが、来年度から大幅に減少する具体的な裏付けがあるのか。
	事務局	住宅の廃材については産業廃棄物として処理されており、前回会議で事業系ごみの増加について挙げた例は家財の整理に伴うごみである。具体的な裏付けは持っていないが、総排出量については10万トンを維持していきたい考えである。12年計画の最初の4年が終わった段階であり、ごみの増加要因についてはある程度把握しつつあり、それを減らしていくために具体的な施策の中で検討して目標の達成に向かうということによってこういった形で示している。
	会長	目標の達成はなかなか難しい数値だと感じるが、逆に目標を低く設定してしまうと取組の意識も低くなってしまう。やや高いと感じる目標だが、そういう姿勢で取り組んでいくということである。家財の話もあったが、身の回りの物を少なくしてシンプルな生活を送るスタイルが流行になっている気配もある。旭川市と比較してより排出量の少ない自治体の取組を積極的に参考にしていきたい。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	旭川市は観光客の増加に力を入れていると思うが、観光客が増加するとごみも増加する。その点に関しては基本計画にどう折り込んでいく考えか。さらに、市の広報誌等によると外国人住民が増えており、この先さらに増えていく可能性もあると思う。資料に「市民のモラルやマナーの向上」とあるが、そうした状況の中で市民という対象をどこまで広げて考えているのか伺いたい。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	観光客が排出するごみについては、産業廃棄物に該当するものと一般廃棄物に該当するものが考えられる。一般廃棄物に該当するものであれば、計画の中で具体的な取組を進めていくべきものと考えている。観光客が増加すれば当然ごみも増加すると思うが、ごみを減少させるために観光客が減少した方が良いという話ではなく、対策をしっかり考えていかなければならないと思う。また、本計画は一般廃棄物の計画であり、本市で発生する一般廃棄物は全て対象となることから、外国人であったとしても本市に住んでごみを排出するということであれば当然市民として対象となる。外国人向けの具体的な取組としては、外国語版の分別の手引きを作成し配付することや、かつては外国人労働者に対して分別の出前講座を実施したこともあった。今後、外国人が増加していけばそうした取組もさらに必要になるかと思う。
	会長	観光客のごみについては、宿泊施設や観光地での排出が考えられるが基本的に事業系ごみとして処理するという理解でよいか。事業系の場合は収集する業者によって扱いが異なると聞いたことがあるがいかがか。
	事務局	宿泊施設や観光地の事業者から排出されたごみは事業系ごみである。そのうち一般廃棄物については本市が処理するため、本市の各処理施設の受入基準を満たしたもののしか搬入できない。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	お店から商品を購入してくると容器や包装などのごみも一緒に持ってくることになる。流通業界等に対してごみを減らすための呼びかけを行い、計画に取り入れてはいかがか。
	事務局	これまでの本市の取組として、ノーレジ袋運動を市民と事業者が一体となって行っており、最近では袋を配付しないスーパーが多くなっている。また、国レベルでレジ袋を有料化していくという報道もある。委員から発言のあった商品と一緒に持ってきてしまう容器や包装について、本市ではこれまで容器包装のリサイクルという形で取り組んできたが、そもそも流通しないような働きかけも大事になってくるのかと思う。それらを具体的な施策として行うのか、基本計画に取り入れるかについては検討させていただく。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	先程の観光客の増加について、買物公園でゴミを丸めて置いていくという光景を見ることがある。ゴミの量の問題だけでなく、ゴミの管理も考えていただきたい。買物公園にゴミ箱がないのであれば観光客もゴミを持ち帰らなければならない。観光客に旭川は汚い街だと思われるのは嫌なので対策を考えていただきたい。
	事務局	計画案の中でも環境美化という項目を設け、ポイ捨て禁止等の啓発活動に力を入れていくといったことも謳っており、観光客に対するマナーの啓発にも取り組む必要があると考える。
	会長	旭川市よりも観光客が多い都市の取組等について、何か情報収集をしている

次第	発言者	発言の要旨
		か。
	事務局	観光都市の具体的な取組についての情報収集は足りない部分もあり、意見を参考とさせていただく。難しい問題であるが、ポイ捨てをなくすためにごみ箱を増やす発想ではなく、基本的にはごみは自分で持ち帰るという考え方と、観光地であれば店が商品を販売して生じたごみはその店が回収するという考え方、その両面の啓発が必要だと思っている。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	旭川はリサイクルについて一生懸命取り組んでいると思う。これ以上のリサイクルは難しいと思うが、なにかリサイクル率を上げるような施策はあるか。
	事務局	本市は平成8年度から分別に取り組み、当初5分別から始まり、その後分別区分が増えてきた経過がある。これ以上の分別となると細分化するだけの量があるかどうかによると思う。ステーションレベルでの分別区分を増やすことは現在考えていないが、一方で時代の流れによりリサイクルできるものが増えていくこともあることから、そういった動向は常に注視したい。雑誌などは町内会等で集団資源回収を積極的に活用していただくよう呼びかけていきたい。
	委員	集団資源回収については、高齢化により実施できなくなった町内会も増えてきている。おそらく燃やせるごみの黄色い袋の中には資源として回収できる雑誌等が多く入っていると思う。その雑誌等をごみとして排出せずに資源化する施策があればいいと思うが。
	事務局	確かに黄色い袋に入っていれば燃やせるごみとして収集することとなるが、そうすると資源として回収できないということが現実としてあると思う。委員の発言のとおり、高齢化などにより集団資源回収の活動ができなくなる町内会が出てきている状況かと思う。その対策として役員の方が出られなくても玄関先に会員の方に出てきていただき回収するようなシステムの工夫等を町内会にお願いしているところである。それ以外にも雑誌等が燃やせるごみとして排出されることなく、資源として回収される新たなシステムについても検討しながら資源化を少しでも推進していきたいと考えている。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	先程、マナーの話が出たが、美瑛の観光地へ行きトイレを利用した際に、ごみ箱に使用済みのトイレットペーパーが山のように積まれていて驚いた。国によって様々な生活習慣があるので、旭川に来た観光客が気持ち良く帰ってもらえるよう、トイレなどの利用方法を絵なども用いてわかりやすく表示することも大切かと思う。
	会長	本日の資料をパブリックコメントとして出す際に、電子ファイルで提示される場面もあると思うが原稿はカラーなのか確認したい。さらに、資料内のグラフについて、実績値と目標値が同じ種類の線で結ばれているが、線で結ぶのであれば将来の値については点線で表記することを検討いただきたい。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	原稿のカラー刷りと線の表記については検討させていただく。
3 議事(1)ウ 生活排水処理基本計画について	会長	次に、議事(1)ウ「生活排水処理基本計画について」事務局から説明願う。
	事務局	[資料4に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	旭川の下水道普及率はどのくらいか。また、下水道は整備されているにも関わらずつなぎたくないという人はどのくらいいるのか。
	事務局	この場に正確な数字は持ち合わせていないが、資料のとおり生活排水処理率が約95%となっており、このうちの大半が下水道であることから、かなりこの数字に近い値であると考え。平成30年度の非水洗化人口を9,800人程度と推計しており、このうちの約6割は下水道の区域内である。
	委員	先程、観光地のトイレで外国人観光客がトイレトーパーをごみ箱に積んでおくという話があったが、下水道の普及率が低いために紙を流すという生活習慣がない国もあるということだ。
	委員	人口減少が進むと下水道料金は高くなっていくのか。
	事務局	人口の増減や維持管理費などに合わせて水道局で見直しをすることと思うが、今回の手数料使用料の見直しで下水道料金については見直しをしないということである。ただ上下水道については公営企業会計となっていることから消費税については10月から10%が反映されるのではないかと思う。
	委員	資料の普及及び啓発活動について、戸別訪問を行い合併処理浄化槽への転換を進めていくとあるが、費用の面で転換が難しい方もいるのかと思う。どのくらい費用がかかるのかと助成制度等はあるのか伺いたい。
	事務局	下水道工事の助成に関しては所管している水道局から、補助金という形ではなく利子の補給のような制度はあると聞いている。下水道区域外の合併処理浄化槽の工事費については、本管からの長さ等により前後はあるが5人槽で約130万円が平均的な金額であり、これに対し52万8千円の補助を行っている。住宅改修の際などに転換に踏み切っていただけの方もいるが、委員の質問のとおり費用の面で難しいという方もいる。その理由としては、自身が高齢になり住宅を維持する期間を考えると転換に踏み切れないというような話を伺っている。
	会長	他に意見等あれば。
委員	以前に水道局の附属機関の委員を経験した際に、水道局は企業会計であり効率的に水洗化や老朽化対策を行っていると同った。料金が上がってないのはその成果かと思う。他の自治体が人口減少の影響で水道料金が上がったという報道を耳にしたが、水道工事に関する知識が豊富でなければ効率よく維持管理が出来ないようだ。旭川市の場合は最初からそういう組織があるようで、今のと	

次第	発言者	発言の要旨
		ころは急激に上がらないのではないかと私は考えている。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	[特になし。]
	会長	ごみ処理基本計画についてはいくつか貴重な意見をいただいた。生活排水処理基本計画については見直し案を修正するような意見はなかった。ごみ処理基本計画は意見を基に私と事務局の方で見直し案の修正をしていきたい。生活排水処理基本計画は基本的にこのままの状態パブリックコメントを実施することとしたいと思うがいかがか。
	委員	[了承]
	会長	本日の議事（1）は終了とする。これ以外に議事としてなにか発言あれば。
	委員	町内会の役員をしており、ごみステーションを回ることもあるが、地域によってごみの出方が違うと感じている。年末年始を除くと燃やせるごみが週2回は多いと感じる。収集すればするだけコストがかかるわけで、地域別の人口に対する効率的な収集体制はコストの低減につながるだろうと思う。収集運搬を民間に委託してコストが下がったことは知っているが、排出量の統計をしっかりと調査しているのか疑問である。ただ機械的に収集しているように感じる。しっかりと問題提起して考えた方がいいと思うが。
	会長	御存じのように収集運搬は委託されている。現場の作業員が感じたことや情報が、まずはその会社でどう処理されるか。そしてそれを市がどのように吸い上げるかという部分で改善の余地があるのかと思う。令和9年度に新しい清掃工場が供用開始となる際に廃プラスチック類を含めて収集体制が変わるとなれば、収集回数も含めて検討されることと思う。ただ、個別のステーションごとに収集回数を変えることはできないと思う。より適切な体制にしていくことをお願いしたい。
	会長	以上で議事は終了とする。前回会議で審議した手数料の見直しの件について、事務局から報告があるとのこと。
	事務局	[第2回会議の議事について追加報告した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	[特になし。]
4 閉会	会長	それでは、本日の審議を終了し、進行を事務局に交代する。
	事務局	[事務連絡を行った。]
	事務局	以上で本日の審議会を終了する。